

証券コード 3842
平成25年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町三丁目3番地4
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西新二

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麴町 3階 マーブルの間
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第12期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nextgen.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要により一部に緩やかな回復が見られるものの、長引く円高や欧州、新興国の経済減速などもあり、依然として厳しい環境が続いております。

当社の主要事業である通信サービス分野では、2013年のスマートフォンの国内出荷台数は3,260万台、加入者数は5,000万人を超え、およそ2人に1人がスマートフォンユーザーとなると予測されております。スマートフォンの普及は個人利用が先行しており、私物スマートフォンの業務利用BYOD (Bring Your Own Device)は企業の生産性の向上に貢献するものの、ワークスタイルの多様化に対応した情報セキュリティ対策への要求がますます高まっております。

こうした状況の下、当社では大手通信事業者をターゲットとしたコンサルティング、開発、製品提供、技術支援、構築工事、物販、サポート等が一体となった通信システム・ソリューションの提案を行ってまいりました。また、セキュリティ関連やクラウド&スマートフォン関連の新規事業にも注力し、下記のような通信事業に関わる広範な分野での取り組みを行ってまいりました。

なお、当社ではこうした事業環境の変化に対応するため、当事業年度より「通信システム・ソリューション」「セキュリティ・ソリューション」「クラウド&スマートフォン・ソリューション」の区分で記載しております。

・通信システム・ソリューション

大手通信事業者向けのSIP/VoIPソリューションの提供及び保守・サポート業務を行っております。

・セキュリティ・ソリューション

SIP/VoIPを中心としたセキュリティに関連するソリューションを取り扱い、自社セキュリティ製品の販売、セキュリティ診断サービスを行っております。その対象は大手通信事業者から一般企業までとなっております。また、海外展開も含め販路拡大に向けた取り組みを実施しております。

- ・クラウド&スマートフォン・ソリューション

スマートフォンやタブレット端末対応の通信サービスや、クラウドを利用した付加価値サービスを行っております。その対象は主に一般企業ですが、通信事業者向けのスマートフォン&クラウドサービスを含みます。その他には企業向け当社製品であるSIPサーバー「NX-E1000」の販売、サービスを行っております。

[通信システム・ソリューション]

大手通信事業者向けに設備拡充および老朽化したシステムの更改に関するソリューションに注力してまいりました。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

- ・大手通信事業者向けの大規模なSBC(*1)システムの更改を当第3四半期に受注し、プロジェクトの第1フェーズ（検証設備導入）から第2フェーズ（商用環境の構築導入）までの作業が完了しております。2013年度に予定されている、新しい通信コミュニケーションのサービス構築に繋がる重要なプロジェクトであり、将来を見据えた開発計画に注力しております。
- ・次世代ネットワーク(NGN)に対応した規格「IMS」(*2)の主要機能を提供する最新システム「NXI」が、通信事業者の提供する企業内線サービスのコアシステムとして採用され、商用稼働が開始いたしましたが、IMSシステムを仮想化サーバー上に構築した希少かつ先進的な事例として、高い評価を得ております。
- ・スマートフォンの普及拡大に伴い、当社では「050」番号を使用した音声通話サービスソリューションの提供を行っておりますが、同サービスの利用者増に伴い、設備の拡充やライセンスの追加発行、機能拡充のための追加開発等の受注が継続的に発生しております。
- ・通信事業者向けの保守サービスについては、昨年当社が構築した通信事業者向けシステムの追加構築に伴い、保守サービスの契約が順調に拡大しております。

これらの取り組みの結果、通信システム・ソリューション分野の売上高は1,862,899千円（うち保守は608,018千円）となりました。

[セキュリティ・ソリューション]

ネットワークセキュリティの構築とサポートを行ってまいりました。特に、SIP/VoIPネットワークの脆弱性や故障状況の診断を行う「NX-C6000」については大型案件を受注、大手通信事業者のVoIP網全体の監視を可能とする開発を行ってまいりました。

また、現在オフショア開発会社を活用したセキュリティ関連製品の開発及び海外キャリア向けに海外ベンダーとセキュリティ関連ビジネスの協業を開始しており、より効率的で高度なセキュリティ関連製品の提供と、販路拡大へ向けて積極的に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、セキュリティ・ソリューション分野の売上高は156,786千円となりました。

[クラウド&スマートフォン・ソリューション]

クラウド&スマートフォン・ソリューションにおいては、企業向け当社製品であるSIPサーバー「NX-E1000」の販売も行っておりますが、地方自治体向け受注が引き続き好調でした。また、多くの通信事業者のIP電話サービスに対応している、マルチキャリアゲートウェイ「NX-E1010」も世の中のIP電話サービスの広がりとともに、導入実績を伸ばしております。

クラウドサービスにおいては、マルチメディア対応のクラウドサービス「U³Live (ユーキューブ ライブ)」が堅調に推移しました。

これらの取り組みの結果、クラウド&スマートフォン・ソリューション分野の売上高は92,427千円となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、前年同期を8.3%上回る、売上高2,112,113千円となりました。

利益面につきましては、一部のプロジェクトのコスト増により、売上総利益は728,600千円(前年同期比4.1%の増加)、営業利益は88,665千円(前年同期比1.1%の増加)、経常利益は83,259千円(前年同期比6.5%の増加)となりました。

また、当期純利益は繰延税金資産を計上したことなどにより、前年同期比を21.3%上回る、83,956千円と、大きく増加いたしました。

(*1) SBC (Session Border Controller)

IP電話システムで利用されるゲートウェイ装置。SIPサーバーのセキュリティ確保や呼制御機能等、異なる通信事業者ネットワーク間の差分を吸収し、相互接続を実現する、さまざまな機能を備えています。

(*2) IMS (IP Multimedia Subsystem)

当初、移動体通信の分野において多様なサービスを実現するための方式として規定され、その後、次世代通信網 (Next Generation Network : NGN) において採用された技術。IMSの採用により、認証や課金、メディア制御等の面でアクセス網等のネットワーク構成の制約を受けることがなくなり、高度なマルチメディアサービスが容易に提供できるようになります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は254,388千円で、これは主に開発用試験装置の取得及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

③ 資金調達の状況

経常的な運転資金の調達以外の重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成21年12月期)	第 10 期 (平成22年12月期)	第 11 期 (平成23年12月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成24年12月期)
売 上 高 (千円)	1,392,731	1,933,254	1,950,824	2,112,113
当 期 純 利 益 または 当 期 純 損 失 (△)(千円)	27,124	△43,070	69,232	83,956
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 または 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)(円)	1,624.77	△2,546.32	3,576.85	4,326.30
総 資 産 (千円)	1,285,986	1,415,240	1,760,800	1,793,350
純 資 産 (千円)	758,624	887,158	957,441	1,043,102
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	45,350.58	45,893.06	49,452.04	53,495.19

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

当社は子会社を有しておりません。

(4) 対処すべき課題

当社の主要事業である通信サービス分野においては、通信事業者を始めとする各種サービス事業者間での価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増す一方、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、いっそう加速していきます。こうした中、当社が創業以来培ってきたSIP/VoIP技術への注目も高まりつつあり、今後に向け当社の事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 新製品の開発

スマートフォンやクラウドの発展にともない、新しいサービスの提供・対応が急務となっております。当社が技術的優位性を持つ製品のさらなる拡充を目指して、新製品の開発や機能向上に向けた開発活動を推し進めてゆくことが、当社にとって重要な課題であると認識しております。

その重要性に鑑みて、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応が可能となるソリューションのラインナップの拡充や、製品の強化を進めてまいります。

② 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。当事業年度においても引き続き、より高いレベルでの品質確保のため、開発及び検証メンバーを含めた社内横断的なチームを組織し、品質に係るレポートを全社レベルで共有する活動を品質管理室を中心に実施する等、具体的な行動計画を策定しております。

また、製品品質にとどまらず、顧客対応や管理業務等も含めた業務品質向上を全社的な目標として設定いたしました。この目標に基づき部門横断での取り組みを実施する等、より一層の品質向上に向けた活動を全社を挙げて継続的に実施してまいります。

③ 新規事業の推進

当社の売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、当該事業からは今後も安定的な成長を見込めるものと認識しております。

しかしながら、今後のいっそうの事業拡大を目指すには、成長著しいスマートフォン、クラウド関連市場における新サービス提供体制の確立が喫緊の課題であると認識しております。既存パートナー企業との関係強化はもとより、新たなパートナー企業との提携関係構築をも視野に入れつつ、新たな事業の柱として育成してまいります。

④ 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワークを始めとする情報通信関連技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しており、当社が必要とする高度な専門知識と経験を有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

こうした姿勢を内外に明らかにするため、当社では下記のとおり行動指針を定めております。

- ・ 社会を変えてこそ、技術の意味がある
- ・ プロフェッショナル集団たれ
- ・ 技を伝え心を伝え、人を育て人を活かす

これらの行動指針に基づき、当社の競合優位であるエンジニア集団の高度なSIP/VoIP技術を継承するため、若手人材の採用をいっそう強化するとともに、優秀な人材にとって魅力ある制度（インセンティブプランや研修制度等）の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社の事業は、通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、「通信システム・ソリューション」「セキュリティ・ソリューション」「クラウド&スマートフォン・ソリューション」の3分野を事業の柱にしています。

・通信システム・ソリューション

大手通信事業者向けのSIP/VoIPソリューションの提供及び保守・サポート業務を行っております。

・セキュリティ・ソリューション

SIP/VoIPを中心としたセキュリティに関連するソリューションを取り扱い、自社セキュリティ製品の販売、セキュリティ診断サービスを行っております。その対象は大手通信事業者から一般企業までとなっております。また、海外展開も含め販路拡大に向けた取り組みを実施しております。

・クラウド&スマートフォン・ソリューション

スマートフォンやタブレット端末対応の通信サービスや、クラウドを利用した付加価値サービスを行っております。その対象は主に一般企業ですが、通信事業者向けのスマートフォン&クラウドサービスを含みます。その他には企業向け当社製品であるSIPサーバー「NX-E1000」の販売、サービスを行っております。

当社の主たる製品は以下のとおりです。

- ・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC） 「NX-B5000」
- ・ハイブリッドIMSシステム 「NXI」
- ・通信事業者向け大規模SIPサーバー 「NX-C1000」
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー 「NX-C6000」
- ・通信事業者ネットワーク監視システム 「NX-C7000」
- ・大規模通話録音・傍受サーバー 「NX-C3000」
- ・M2M (Machine to Machine) 接続サーバー 「NX-M1000」
- ・第三者呼制御サーバー 「NX-C2000」「NX-C2100」
- ・企業向けSIPサーバー 「NX-E1000」「NX-E1010」等

(6) 主要な営業所（平成24年12月31日現在）

本社 東京都千代田区麴町三丁目3番地4

西日本営業所 大阪府大阪市中央区平野町三丁目3番10号

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74 (12) 名	1名減 (3名増)	40.5歳	5.2年

(注) 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	162,820千円
株式会社商工組合中央金庫	93,980千円
株式会社りそな銀行	88,800千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,499株 |
| (3) 株主数 | 1,203名 |
| (4) 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
サクサ株式会社	5,500	28.20
日商エレクトロニクス株式会社	3,796	19.46
ネクストジェン従業員持株会	881	4.51
大西新二	611	3.13
内田善久	556	2.85
野村証券株式会社	378	1.93
G L Q , L L C	350	1.79
松井証券株式会社	245	1.25
植山良明	230	1.17
柏木宏之	220	1.12

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成24年12月31日現在)

発行決議日	平成18年4月27日		
新株予約権の数	124個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 124株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 98,000円 (1株当たり 98,000円)		
権利行使期間	平成18年4月28日から平成28年4月27日まで		
役員 の 保有 状況	<table border="0"> <tr> <td>取締役 (社外取締役を除く)</td> <td> 新株予約権の数 : 124個 目的となる株式数 : 124株 保有者数: 1人 </td> </tr> </table>	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 : 124個 目的となる株式数 : 124株 保有者数: 1人
取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 : 124個 目的となる株式数 : 124株 保有者数: 1人		

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大西 新二	
取締役	柏木 宏之	
取締役	景山 薫	管理本部長
取締役	牧野 昌彦	サクサ株式会社 執行役員事業戦略推進本部事業企画部長 サクサシステムエンジニアリング株式会社 取締役
取締役	金 克能	
常勤監査役	飛田 和男	
監査役	出澤 秀二	出澤総合法律事務所 代表弁護士 ピジョン株式会社 監査役 株式会社ファンコミュニケーションズ 監査役
監査役	天田 貴之	

- (注) 1. 取締役牧野昌彦氏及び金克能氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役飛田和男氏、出澤秀二氏及び天田貴之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役飛田和男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・常勤監査役飛田和男氏は、長年にわたり、他社において財務経理部門の責任者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役金克能氏並びに監査役飛田和男氏、出澤秀二氏及び天田貴之氏を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	野村 昌雄	双日株式会社 産業情報部長 日商エレクトロニクス株式会社 取締役 双日システムズ株式会社 取締役
取締役	長谷川 充	日商エレクトロニクス株式会社 サービスプロバイダ 事業本部第1営業統括部長
監査役	三浦 靖治	日商エレクトロニクス株式会社 執行役員 シールドグループホールディングス株式会社 代表取締役 株式会社IPCity 代表取締役

- (注) 野村昌雄氏及び長谷川充氏は平成24年3月27日第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。三浦靖治氏は平成24年3月27日第11回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。なお当該取締役及び監査役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	47,385千円 (2,700千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,930千円 (14,930千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	62,315千円 (17,630千円)

- (注) 1. 直前の定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名及び社外監査役1名並びに社外取締役1名については、報酬を支払っておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役牧野昌彦氏は、サクサ株式会社の執行役員事業戦略推進本部事業企画部長及びサクサシステムエンジニアリング株式会社の取締役を兼任しております。なお、サクサ株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売及び開発業務委託等の取引関係があります。また、サクサシステムエンジニアリング株式会社は、サクサ株式会社の子会社であり、当社との間に開発業務委託等の取引関係があります。
- 監査役出澤秀二氏は、出澤総合法律事務所の代表弁護士、ピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズの監査役を兼任しております。なお、当社と出澤総合法律事務所、ピジョン株式会社及び株式会社ファンコミュニケーションズとの間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牧 野 昌 彦	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。主に通信事業分野における豊富な経験と知見から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 金 克 能	社外取締役就任後に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。長年にわたるNTT及びNTTグループ企業においてネットワーク関連事業部門を統括した経験からの意見をもとに、当社の業容拡大のために助言する等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 飛 田 和 男	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。主に他社の財務経理責任者としての財務経理に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 出 澤 秀 二	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会12回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 天 田 貴 之	社外監査役就任後に開催された取締役会13回及び監査役会10回すべてに出席いたしました。経営管理、資金調達及び事業戦略立案等の分野での知見を活かし、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第28条第2項及び定款第38条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 親会社または子会社からの報酬等の総額

当社は親会社または子会社を有しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ② 取締役の職務執行については、毎月一回以上開催される取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ③ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ④ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ⑤ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告できる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

毎月定期的に各組織の管理者より、各組織の事業活動状況を報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに、代表取締役社長、常勤取締役及び関係組織長にて構成される経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制または財政状況等の当社事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長または管理担当取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小限に止めるための管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月一回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。

また、迅速な経営意思決定プロセスと適切な業務執行を図るため、原則毎週一回開催される経営会議により取締役会を補完する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役と監査役の間で協議の上、決定することとする。

(6) 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査役が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査役会の同意をもって決定することとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会を始め社内の重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、必要に応じた対応策等について、取締役会にて報告・協議することとする。

監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査役が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図るとともに、役職員行動規範マニュアルに明文化して社内の周知徹底を図る。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討することを基本方針としております。

なお当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

9. その他

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,307,452	流 動 負 債	495,318
現金及び預金	446,605	買掛金	216,389
売掛金	717,380	1年内返済予定の長期借入金	176,388
仕掛品	719	リース債務	909
原材料	76,988	未払金	20,931
前払費用	35,319	未払費用	12,190
繰延税金資産	27,418	未払法人税等	3,663
その他	3,020	未払消費税等	29,305
固 定 資 産	485,898	前受金	31,097
有 形 固 定 資 産	67,555	預り金	3,542
建物	9,236	製品保証引当金	900
工具、器具及び備品	58,318	固 定 負 債	254,929
無 形 固 定 資 産	362,376	長期借入金	246,900
ソフトウェア	286,084	リース債務	156
ソフトウェア仮勘定	76,292	資産除去債務	7,873
投資その他の資産	55,966	負 債 合 計	750,247
投資有価証券	10,909	純 資 産 の 部	
差入保証金	39,581	株 主 資 本	1,043,102
繰延税金資産	5,466	資本金	489,248
その他	10	資本剰余金	439,248
資 産 合 計	1,793,350	資本準備金	439,248
		利 益 剰 余 金	114,606
		利益準備金	490
		その他利益剰余金	114,116
		繰越利益剰余金	114,116
		純 資 産 合 計	1,043,102
		負 債 純 資 産 合 計	1,793,350

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,112,113
売上原価	1,383,513
売上総利益	728,600
販売費及び一般管理費	639,934
営業利益	88,665
営業外収益	
受取利息	107
為替差益	2,267
助成金収入	550
その他	1
営業外費用	
支払利息	8,331
経常利益	83,259
特別損失	
固定資産除却損	42
税引前当期純利益	83,217
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	△1,688
当期純利益	83,956

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当事業年度の期首残高	488,395	438,395	438,395	490	30,160	30,650	957,441	957,441
事業年度中の変動額								
新株の発行	852	852	852	—	—	—	1,705	1,705
当期純利益	—	—	—	—	83,956	83,956	83,956	83,956
事業年度中の変動額合計	852	852	852	—	83,956	83,956	85,661	85,661
当事業年度の期末残高	489,248	439,248	439,248	490	114,116	114,606	1,043,102	1,043,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(追加情報)

当事業年度においては、賞与支給額が確定しているため、賞与金を未払金に計上しており、その金額は、12,210千円であります。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)を採用し、その他の契約については工事完成基準を採用しております。

6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,660千円増加しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	191,577千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	334,032千円
短期金銭債務	16,733千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	418,406千円
仕入高	42千円
その他の営業取引高	111,103千円
営業取引以外の取引高	－千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,361	138	—	19,499
合計	19,361	138	—	19,499
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(普通株式の発行済株式の総数の増加の内訳)

平成24年6月11日	新株予約権行使	10株
平成24年9月10日	新株予約権行使	128株

2. 新株予約権等に関する事項 (平成24年12月31日現在)

当事業年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く) の目的となる株式の種類及び数

 普通株式 366株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

 該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

 該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
たな卸資産評価損	1,350千円
未払事業税	1,033千円
未払賞与(法定福利費を含む)	5,248千円
繰越欠損金	20,793千円
その他	342千円
繰延税金資産（流動）小計	28,768千円
評価性引当額	△1,350千円
繰延税金資産（流動）合計	27,418千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	9,853千円
投資有価証券評価損	13,937千円
繰越欠損金	39,529千円
資産除去債務	2,806千円
繰延税金資産（固定）小計	66,127千円
評価性引当額	△59,442千円
繰延税金資産（固定）合計	6,685千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	1,219千円
繰延税金負債（固定）合計	1,219千円

(注) 貸借対照表に表示される繰延税金資産の純額は、次のとおりであります。

繰延税金資産（流動）	27,418千円
繰延税金資産（固定）	5,466千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は金融機関等からの借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については与信管理規程に従い、財務経理担当者が取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

		貸借対照表計上額 ※	時 価 ※	差 額
(1)	現金及び預金	446,605千円	446,605千円	—
(2)	売掛金	717,380千円	717,380千円	—
(3)	買掛金	(216,389千円)	(216,389千円)	—
(4)	1年内返済予定の 長期借入金	(176,388千円)	(176,283千円)	(△104千円)
(5)	未払金	(20,931千円)	(20,931千円)	—
(6)	長期借入金	(246,900千円)	(247,362千円)	(462千円)

※負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(6)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式(※1)	10,909千円
差入保証金(※2)	39,581千円

(※1) 投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内
現金及び預金	446,605千円
売掛金	717,380千円

4. 長期借入金及びリース債務等の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	—	132,848千円	72,912千円	41,140千円	—
1年内返済予定 の長期借入金	176,388千円	—	—	—	—
リース債務	909千円	156千円	—	—	—

※リース債務は、重要性が乏しいため、時価開示の対象としておりません。

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 10,909千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 合 割 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社	サクサ株式会社	東京都 港区	10,700	情報通信 システムの 機器及び 部品の 開発、製 造及び販 売並びに これらに 付帯する サービスの 提供	(被所有) 直接 28.2	販売パートナー 開発委託先	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	418,406	売掛金 前受金	333,369 1,063
							ソフトウェア の仕入	42	—	—
							ソフトウェア の開発委託等	110,922	買掛金 前払費用	15,670 663
							事務用消耗品 等の購入	180	—	—
主要 株主	日商エレクトロ ニクス株式会社	東京都 千代田 区	14,336	ITソリュ ーション ・サービ ス事業	(被所有) 直接 19.4	販売パートナー	ソフトウェア の販売及び保 守サポート等	465,439	売掛金 前受金	21,113 14,704
							ネットワーク 機器の仕入 外注委託費	1,083 68,365	買掛金 前払費用	14,877 1,191
							研修委託費等	602	未払金	98
							固定資産購入	3,514	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。
3. 平成24年2月17日付で、日商エレクトロニクス株式会社が所有する株式の一部がサクサ株式会社に譲渡されたことに伴い、同日より、サクサ株式会社は、当社のその他の関係会社となり、日商エレクトロニクス株式会社は主要株主となっております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 合 割 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社 の子会社	サクサシステム エンジニアリン グ株式会社 (サクサ株式会 社の子会社)	青 森 県 八 戸 市	100	通信システ ム、情報シ ステムのソ フトウェア 開発、シス テム開発、 運用保守	なし	開発委託先 役員の兼務	ソフトウェア の開発委託等	3,977	買掛金	2,831

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	53,495円19銭
1 株当たり当期純利益	4,326円30銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年 2月18日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 隆 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中山 毅 章 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月18日

株式会社ネクストジェン 監査役会

常勤監査役 飛田和男 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 出澤秀二 ⑩

社外監査役 天田貴之 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	おおにししんじ 大西新二 (昭和41年3月7日生)	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長（現任）	611株
2	かしわぎひろゆき 柏木宏之 (昭和38年11月18日生)	昭和62年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年4月 ITX株式会社入社 平成13年10月 株式会社コラボス代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員管理部門長 平成18年3月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役副社長執行役員 平成23年5月 当社取締役副社長 平成24年3月 当社取締役（現任）	220株
3	かげやまかおる 景山薫 (昭和27年11月29日生)	昭和50年4月 日本ヘラルド映画株式会社（現 角川映画株式会社）入社 平成5年10月 同社総務部長 平成14年6月 同社取締役総務部長 平成17年10月 株式会社ジーダット入社 平成18年4月 同社事業推進部長 平成21年10月 当社入社 管理本部長 平成24年3月 当社取締役管理本部長（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	まきのまさひこ 牧野昌彦 (昭和38年2月9日生)	昭和61年4月 株式会社田村電機製作所(現 サクサ株式会社) 入社 平成16年4月 同社と株式会社大興電機製作所の共同 新設分割により、サクサ株式会社が設 立されるのに伴い、同社へ入社 平成18年4月 同社経営企画部経営企画担当部長 平成19年11月 同社システムソリューション事業部技 術本部第1商品開発部長 平成21年4月 同社SE本部長 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成24年4月 サクサ株式会社執行役員事業戦略推進 本部事業企画部長(現任) 平成24年5月 サクサシステムエンジニアリング株式 会社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 社外取締役候補者牧野昌彦氏は、サクサ株式会社執行役員事業戦略推進本部事業企画部長を兼任しており、当社は同社との間に製品販売取引及び当社から開発・検証関係の業務委託取引があります。また、同氏は、サクサシステムエンジニアリング株式会社の取締役を兼任しており、当社は同社との間に開発業務委託取引があります。
他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野昌彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 牧野昌彦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
4. 牧野昌彦氏を社外取締役候補者とした理由は、サクサ株式会社において通信事業分野における豊富な経験と知見があり、また当社の事業内容を深く理解されていることから、当社の経営に適切な助言をいただけるものと判断したためであります。
5. 当社と牧野昌彦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 天田貴之氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
金 克 能 (昭和25年12月18日生)	昭和50年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 昭和62年4月 同社ネットワーク開発センタ 主幹技師 平成3年4月 同社交換システム研究所 主幹研究員 平成13年4月 NTTアドバンステクノロジー株式会社入社 平成15年7月 同社ネットワークサービス&ソフトウェア事業本部 主幹担当部長 平成24年3月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 金克能氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 金克能氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

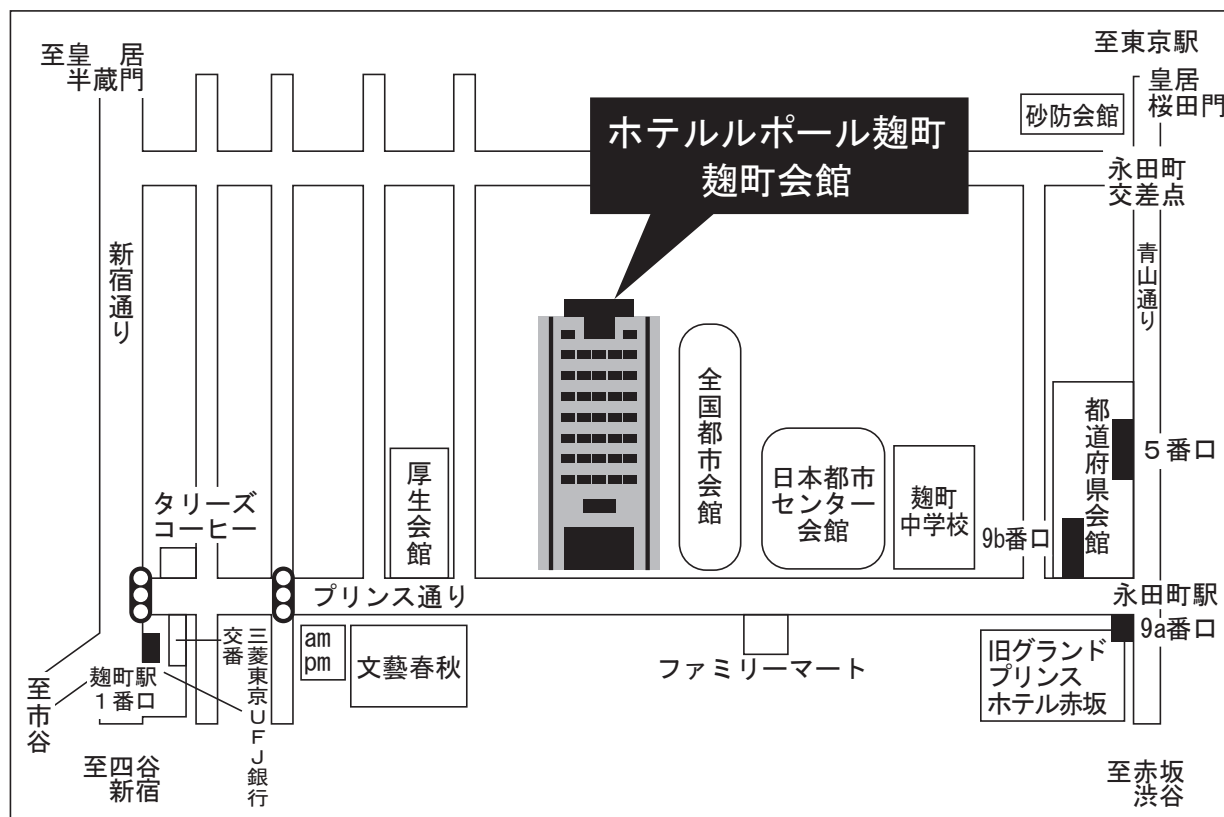
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
佐藤東樹 (昭和20年1月25日生)	昭和43年4月 野村証券株式会社入社 平成5年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 NRIシェアードサービス株式会社代表 取締役副社長 平成17年6月 アルサコンサルタント事務所代表(現任) 平成18年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事(現任) 平成18年6月 株式会社エイブル監査役 平成23年1月 株式会社エイブルリサーチインターナショナル取締役 平成25年1月 同社顧問(現任) (重要な兼職の状況) アルサコンサルタント事務所代表	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはコンサルタント契約を締結しております。
 2. 佐藤東樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 佐藤東樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる野村証券株式会社及び株式会社野村総合研究所での職務を通じ、経営に関する豊富な知識を有しているとともに、他社において取締役、監査役、顧問の経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
 4. 当社は、佐藤東樹氏が監査役に就任することになる場合、同氏と会社法第427条第1項及び当社の定款第38条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上




株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麴町 3階 マーブルの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

交通 : 地下鉄  半蔵門線・有楽町線 永田町駅 (5番口) から徒歩6分
 南北線 永田町駅 (9b番口) から徒歩4分
 有楽町線 麴町駅 (1番口) から徒歩4分